

天童市行政経営計画

平成26年2月

天 童 市

1 はじめに

本市の行財政改革の取組は、昭和51年に3人の専従職員を配置し、全庁的に実施した行政事務・事業の見直しを皮切りに、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応した見直しを行いながら、継続的に実施してきました。取組の主要な項目は、定員管理、給与の適正化、事務事業の民間委託、組織・機構の見直し等です。これらの取組により、本市の職員数は、平成16年度に560人を数えたのが平成24年度には518人まで減少し、平成23年度の人口千人当たりの一般行政職員数は3.77人と、県内13市平均の5.23人を大きく下回っています。また、財政状況は、財政の硬直度を示す実質公債費比率が7.1パーセントとなっており、市民一人当たりの地方債残高が約31万円で県内13市では最も少ないなど、効率的かつ効果的な行財政運営が図られてきました。

近年、人口減少や少子高齢化の進行、ますます加速するグローバル化の進展等の社会経済情勢の変化を背景として、自治体への期待や求められる役割が大きく変化しています。

こうした中、住民福祉の向上を果たしていくためには、行財政改革の取組を単なるスクラップに終わらせることなく、政策の実現による行政サービスの向上につなげていくことが求められています。具体的には総合計画の推進による将来都市像の実現という上位目標とリンクすることにより、本市の持つ経営資源を最大限に活用し、政策を実現するための戦略的な行政経営システムを確立する必要があります。

そのため、平成24年度に取り組んだ新たな行財政改革を発展的に継承し、第六次天童市総合計画（以下「総合計画」という。）が掲げる目標を実現するため「天童市行政経営計画（以下「経営計画」という。）」を策定し、経営資源の再配分と経営の視点からの行政運営をより一層推進するものです。

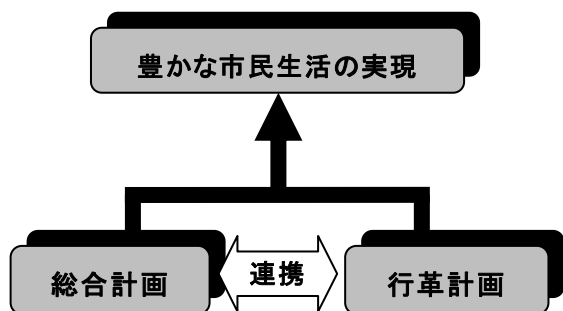
2 経営計画の考え方

これまでの本市の行財政改革の取組は、前述のとおり職員数や経費の削減等による行政サービスの効率化と財政基盤の強化に主眼が置かれてきました。こうした観点からの取組を今後も継続的に実施し、より一層の効率化を図っていくことはもちろんですが、今後、ますます高度化・複雑化する行政需要に対応していくためには、行財政改革は政策目標にリンクした戦略的な計画としなければなりません。

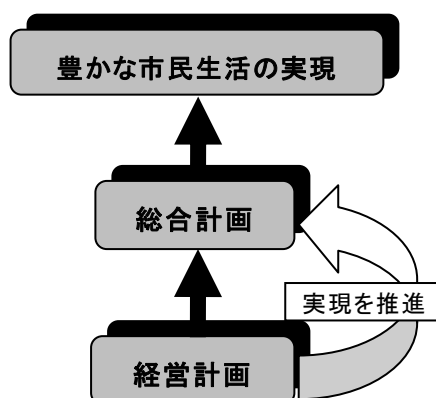
つまり、総合計画に掲げる政策目標を実現するには、重点政策の着実な遂行が欠かせません。そのため、経営資源を確保し、政策遂行に充てていく必要があります。しかしながら、行政が有する経営資源には限りがあります。今後、経済成長による税収の拡大が大きく望めない中で経営資源を確保するためには、既存の事務・事業の見直しを図るとともに、執行の効率化、資源配分の見直し等を行うなど、既存の行政システムの見直しが不可欠となります。その上で、得られた経営資源の一層の有効活用と重点施策への重点配分を行っていくこととなります。換言すれば、これ

までのスクラップアンドビルドからビルド（政策の実現）を目的としたスクラップへの転換を果たすものです。

【従来の関係】



【新たな関係】



■従来の行財政改革
景気低迷等を背景とした恒常的な財源不足の中、持続可能性確保のための行政のスリム化と経費の削減を目的とした網羅的な取組

■経営計画
具体的な目的・目標と有機的にリンクした戦略的な計画を志向。スクラップアンドビルドからビルド（政策実現）を目的としたスクラップへの転換

3 計画の位置付けと役割

経営計画は、総合計画未来創造重点プロジェクト（後期計画）（以下「重点プロジェクト」という。）の六つのプロジェクトの一つとして位置付けられるとともに、行政経営の指針として、経営資源の有効活用と重点配分及び組織マネジメントを行います。

4 計画期間

計画期間は、重点プロジェクトの期間と合わせ、平成25年度から平成28年度の4年間とします。

5 基本方針

今後の本市の行政経営は、行財政改革により経営資源を確保するとともに、その有効活用と重点配分を図り、あわせて組織マネジメントの向上を促し、重点プロジェクトの推進による行政サービスの向上を図っていくことが必要です。

そのため、ヒト、モノ、カネの経営資源を有効活用し、重点配分するための基本方針を次のように定めます。

(1) 経営資源の有効活用と重点配分

本市を取り巻く課題に対して的確に対応していくため、選択と集中や、縦割りを排した全体最適の視点から政策決定による優先順位付けを行い、重点プロジェクトに掲げられた施策・事業へ経営資源を重点的に配分します。

特に、重点プロジェクトの中でも次の施策・事業に経営資源を重点的に配分

することで、重点プロジェクトをけん引するとともに行政サービス全体の底上げを図ります。

① 安心の市民生活充実プロジェクト

東日本大震災を契機とし、安心・安全に対する意識が急速に高まっています。また、集中豪雨による浸水被害対策、さらには今般の断水を踏まえ、水道の安定供給を図っていく必要があります。

そのため、危機管理体制の強化を進めるとともに、自主防災組織等の活動を充実し、災害対応能力を高めます。集中豪雨については、浸水被害対策として雨水貯留型施設の整備を推進するとともに、断水リスクに備えるための水道供給体制の強化を図ります。

また、低炭素社会の構築と公共交通の利便性の向上を図るため、芳賀地区にJ R新駅の整備を進めます。

重点施策・事業

- ▶ 自主防災組織と防災訓練の充実
- ▶ 雨水貯留型施設整備事業
- ▶ 水道供給体制の強化
- ▶ 芳賀地区J R新駅整備事業

② 子育て応援・定住促進プロジェクト

まちの活力の基本となる定住人口の減少が進んでいます。特に、少子高齢化を背景とした自然減は、今後ますます加速することが予測され、2040年の本市の人口は4万7千人まで減少すると予測されています。

そのため、土地区画整理事業や地区計画に基づく住宅団地の形成を支援し、優良住宅地の供給を促進するとともに、子育て支援を充実し、定住人口の確保を図ります。

重点施策・事業

- ▶ 芳賀土地区画整理事業
- ▶ 田園居住地整備事業（なでしこの里天童山口Ⅱ期）
- ▶ 放課後児童クラブ整備事業
- ▶ 子育て支援施設整備事業

③ にぎわいある産業・交流活性化プロジェクト

景気の先行きが不透明な中、定住人口を確保し、さらに活力に満ちたまちとしていくためには、地域経済の活性化と雇用の場の確保が重要となります。

そのため、荒谷西工業団地への企業誘致を進めるとともに、天童インターチェンジ周辺に工業団地の整備を推進し、雇用の場の確保に努めます。

農業については、自立した農業経営を実現できるよう、新規就農者等の育成を支援するとともに、天童産米のブランド力の向上を図ります。

重点施策・事業

- 企業誘致推進事業
- 天童 I C 周辺工業団地整備事業
- 結い農プロジェクト新規就農支援事業・強い米づくり支援事業

④ 心身の健康増進プロジェクト

高齢化社会の進行に伴い、健康寿命の延伸が大きな課題となっています。また、高齢者が住み慣れた地域で、元気で安心して暮らせるような環境整備が必要となります。

そのため、各種健康教室や健康教育、健康相談、介護予防などの健康づくりを引き続き推進するとともに、要介護状態に備え、特別養護老人ホーム増改築整備に対する支援、認知症高齢者グループホームや地域密着型小規模特別養護老人ホームの開設に向けた支援を行います。

重点施策・事業

- 介護予防事業（健康づくり事業を含む）
- 施設設備等補助金交付事業

⑤ 大切にしたい資源・環境保全プロジェクト

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を契機として、省エネルギーと再生可能エネルギーの重要性が一層高まっています。また、余暇活動やライフスタイルの多様化により、市民の憩いの場となる空間が求められています。

そのため、公衆街路灯及び公共施設の照明について、LED灯の導入を進めます。また、舞鶴山について、自然や歴史、文化を生かしながら市民と観光客のうるおいの空間としての整備を推進します。

重点施策・事業

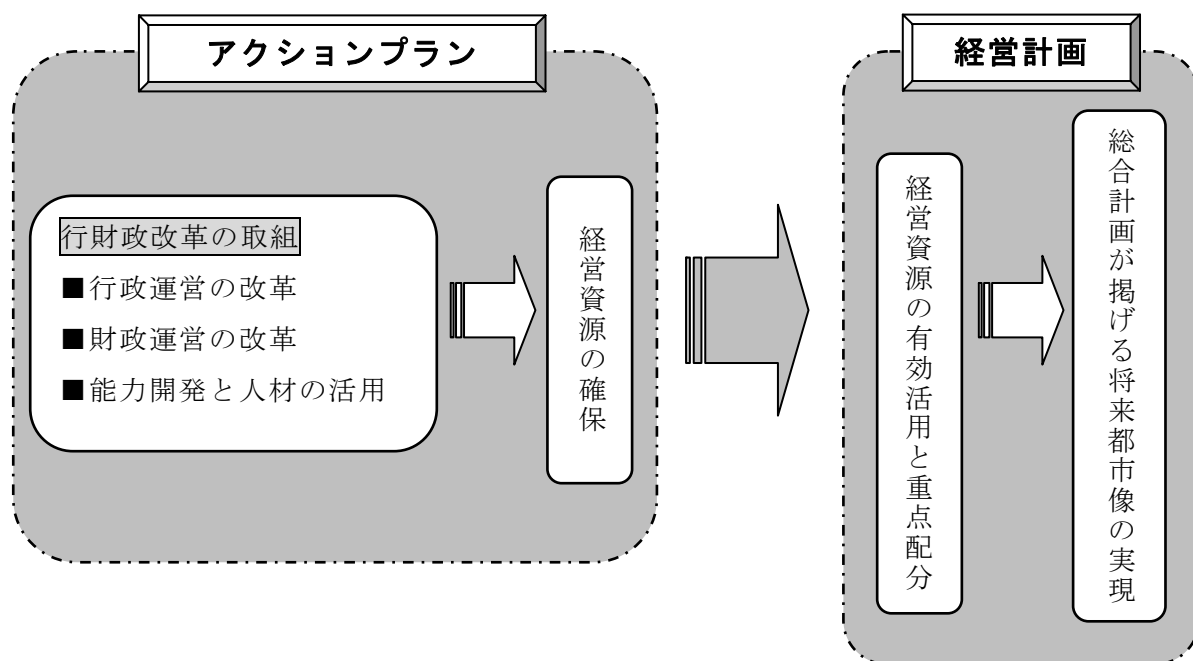
- 公衆街路灯のLED化事業
- 天童古城まちづくり整備事業（第二期）

(2) 行財政改革の推進による行政経営の効率化

経済の成長による税収等の増がなかなか見込めない中であって、重点施策・事業に充当する経営資源を確保するため、既存の事務・事業の見直しにより行政経営の効率化を図っていく必要があります。

そのため、社会経済情勢の変化を背景とした事務・事業の必要性、あるいは事業実施の成果や費用対効果等を見極め、事務・事業の不断の見直しを行うとともに、職員の能力開発と人材の活用による政策形成と執行の効率化を図り、効率的な行政経営を実現します。

なお、行財政改革に係る具体的な取組については、天童市行政経営計画アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）において定めます。

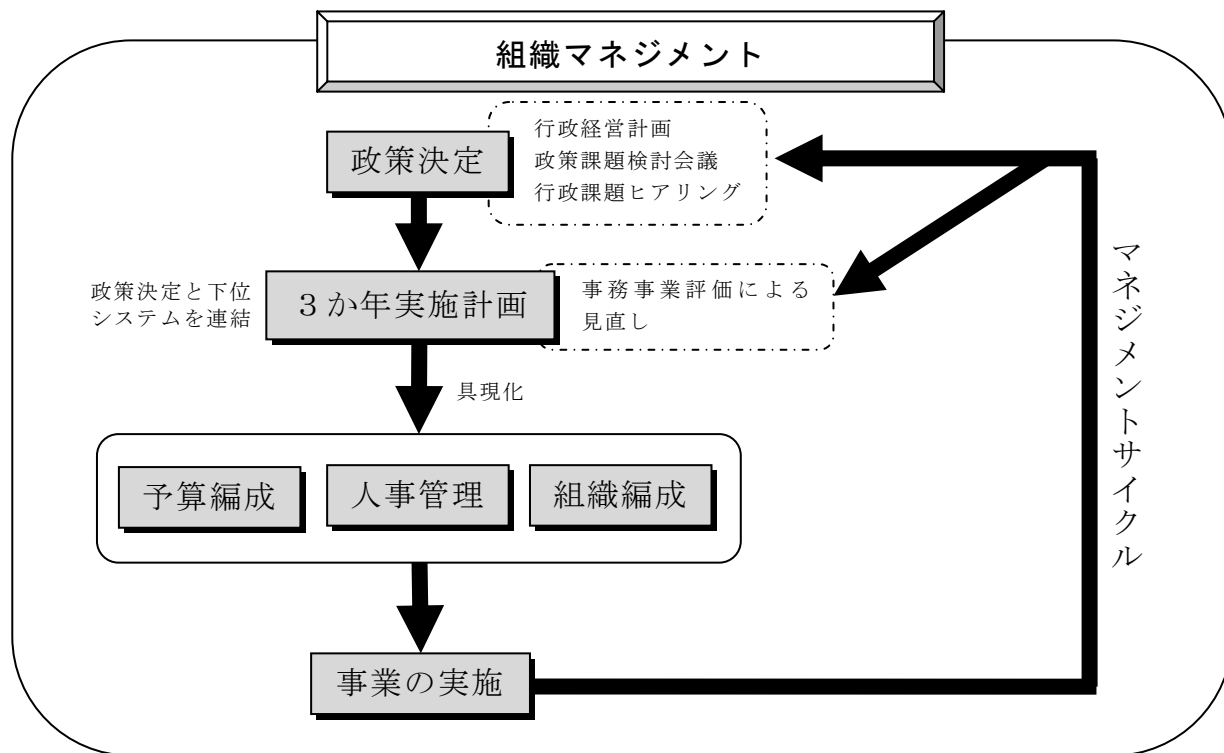


(3) 組織マネジメントの強化

経営資源の有効活用と重点配分を図るためには、適切かつスピーディーに政策決定を行うとともに、予算、組織、人事等に適切に反映させる必要があります。そのため、組織マネジメントの強化について、次のように取り組んでいきます。

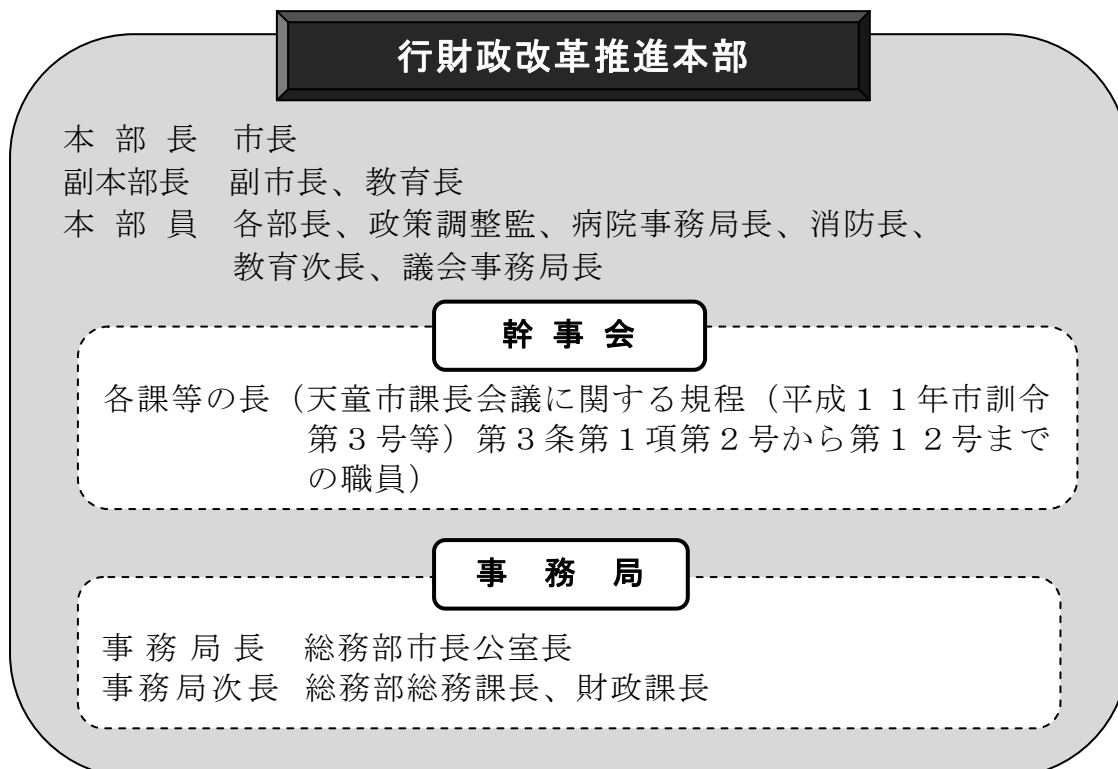
- ① 政策決定については、異なる政策分野間での優先順位付けなど、戦略的なレベルでの判断が必要とされます。そのため、適切かつスピーディーな政策決定を行うことができるよう、情報収集や調査研究、政策調整等の機能を強化します。また、政策課題検討会議等を効果的に活用し、課題の検討と方針の決定を行います。行政課題市長ヒアリングについては、これまでの年度当初のヒアリングに加え、秋に課題のフォローアップヒアリングを行い、施策・事業の進捗状況について確認するとともに、今後の方針について部課等の長への指示を徹底し、スピーディーな事業実施に結び付けます。
- ② 政策を具現化するためには、予算編成、人事管理、組織編成に具体的に反映させ、施策・事業を実施する必要があります。その中で、3か年実施計画は、政策決定と予算編成等のサブシステムを連結するとともに、施策・事業の具体的な実施方針を定めます。予算編成、人事管理、組織編成は、実施方針に沿って、機動的かつ柔軟に対応します。
- ③ 事務・事業については、マネジメントサイクルに基づく事務事業評価を実施し、事業効果やコストを確認したうえで、次サイクルにおける事業執行の見直し、改善等を行い、事業効果や効率性の向上を図ります。さらに、事務・事業の進捗状況や施策に対する市民満足度をもとに、重点プロジェクトにつ

いても見直しを行い、経営資源の有効活用と重点配分を進めます。



6 推進体制と進行管理

経営計画については、行財政改革推進本部の幹事を務める各課等の長の指導のもと、市の各担当部局が自ら主体的に取り組むとともに、行財政改革推進本部事務局が進行管理を行います。

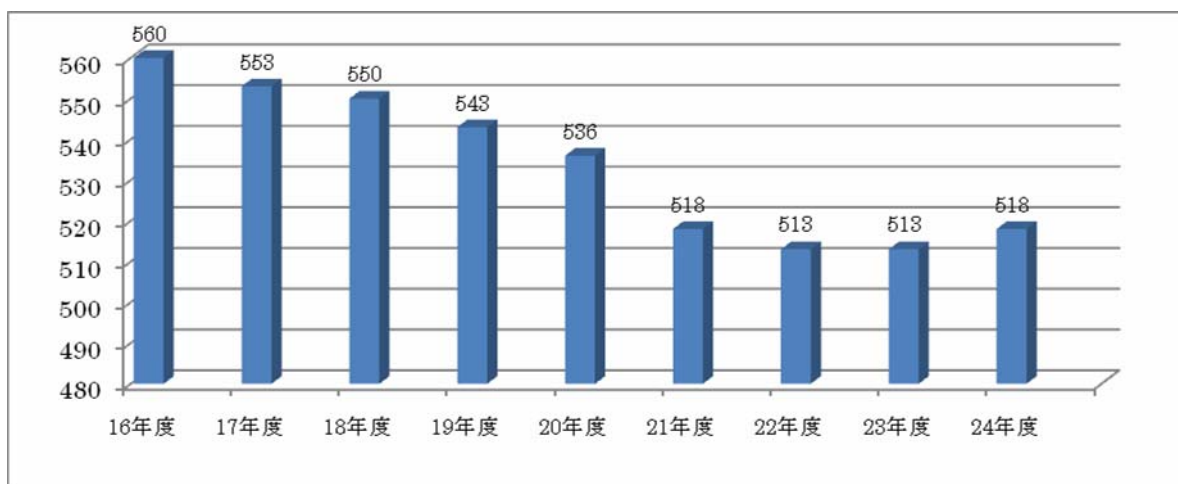


資料 過去の行財政改革の取組の成果

本市がこれまで六次にわたり行財政改革に取り組んできた結果、次のような成果を上げることができました。

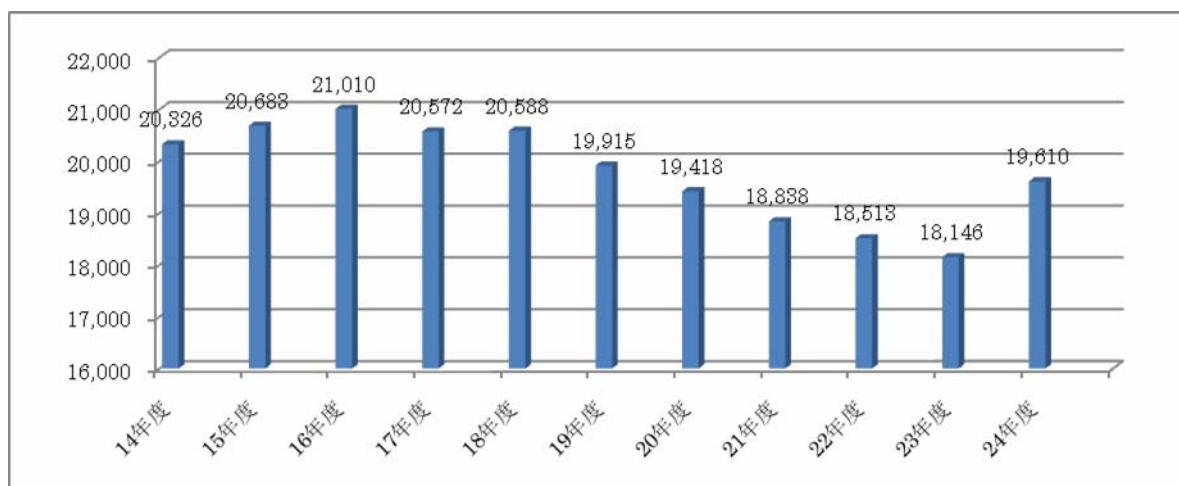
(1) 職員数の削減

職員数は、平成16年度に560人だったのが、平成18年度から平成21年度までの集中改革プランの実施により518人まで減少し、その後は横ばいとなっています。



(2) 地方債（普通会計債）残高の削減

普通会計債については、平成16年度の210億1千万円をピークに減少してきましたが、平成24年度に増加し、約196億円となっています。



(3) 基金残高の推移

基金については、大規模投資の終了や高利率の市債の繰上償還が終了した平成16年度以降増加しており、平成24年度末で約55億円となっています。

